

1. 件名

三菱原子燃料（株）における加工事業変更許可等に関する面談

2. 日時

令和5年12月21日（木） 14時30分～15時10分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、野村主任安全審査官、内海安全審査官、

青木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他6名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、令和5年12月7日の面談に引き続き、以下の事項について相談があった。

- ・ シリンダ洗浄残渣の搬出に係る事業許可との関係について
- ・ 転換工場のダストチャンバ及び乾燥機のスチールベルトの更新に係る設工認申請の要否について

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

（シリンダ洗浄残渣の搬出について）

- ・ シリンダ洗浄残渣（UF₄等粉末）の搬出については、既許可で認められているが、今回新たに実施しようとする方法、設備については、一部設備が当該残渣を取り扱うことが示されていないことから、許可基準への適合性を確認する必要があり、事業許可の変更が必要と考えられる。

（ダストチャンバ及び乾燥機のスチールベルトの更新について）

- ・ 更新により既認可の本文の記載に変更が生じることから、設工認申請が必要。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

なし

7. 参考

令和5年12月7日

「三菱原子燃料（株）における加工事業変更許可等に関する面談」

<https://www2.nra.go.jp/data/000463156.pdf>

以上